

NEWSLETTER

保育・子育て総合研究機構だより

2009.4.1発行 NO.S

社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会

卷頭言

めぐりめぐる季節の中で

一今、保育園は、研究機構は…

3月、4月、5月、園長は最も忙しい季節です。3 月理事会での事業計画、予算審議を終えて一息つくや、 5月理事会に向けて事業報告、決算、行政への各種報 告をまとめなければなりません。

いや、それは書類面だけのこと、園生活自体が、1年の保育を振り返り、卒園児を送り出し、新年度の保育体制を整え、新入園児を受け入れ、新年度の保育をスムーズにスタートさせるという、年々繰り返される節目を越えていく季節なのです。

子どもたちの生活は、日々途切れることなく続いているのに、年度という区切りによって変化を強いられることにふと疑問もよぎりますが、プラス思考で考えれば、こうした区切りがあることによって、振り返りと計画がなされ、惰性に流れかねない危険が防がれ、また、子どもにも大人にも一つの飛躍の機会が与えられていると考えることもできるでしょう。

.....

さて、この4月の大きなトピックスは、改定保育所 保育指針が施行されるということです。

改定保育指針では、「保育課程」を制定することが義務づけられています。駆け込みでつくりあげたところ、とりあえず体裁だけは整えたというところ、間に合わなかったところ、これからつくりますというところなど、さまざまでしょう。

まだのところは、慌てて何かを真似たり、業者に頼んだりして形だけ整えるのではなく、少し時間をかけてでも「これが、わが園の保育が拠って立つところだ」といえるものをつくりましょう。

四角四面にいえば、「保育課程」ができていないのは 最低基準を満たしていないということだ、となります が、行政監査当局には、そういう四角四面な態度は決 してとってほしくないと強く望みます。

「なくたっていい」などとは申しませんが、私たち にとって一番大切なのは日々の保育であり、そこに最 大限の力を注ぐ中で、その合間にこうした書類づくり をしているのです。

保育のために監査があるのであり、監査のために保育があるのではないということについて、園長は毅然とした態度を貫くべきだと思います。そうしなかったら、保育の質を高めるために改定保育指針に盛り込まれたさまざまな事柄も、逆に保育の足を引っ張る重荷となってしまうでしょう。

保育の質を高めるために私たちは努力している、ということが自己満足であってはならず、保護者や一般の人たちにそれが伝わるようにすることが必要です。「保育課程」はそのための有力な手がかりでもあります。行政の監査官に望みたいのは、法や規則を手に欠点を追究する検事役ではなく、保護者や一般の人たちの立場に成り代わって「これではあまり伝わらないのではないでしょうか」と助言する、そういう姿勢です。

研究機構は発足して4年近くがたちました。鯨岡先生を中心とするチームの「新しい保育所保育指針作成への提言」、ニュージーランドのラーニングストーリー(どちらも保育の記録、振り返り、語り合いを重視している)の学習を経て、「保育の質を高めるには」という課題をもう少し詰めようとしています。

.....

この課題に沿って今展開されているのが、1つは、 大豆生田先生を中心とするチームにお願いしている 「保育の質を高める体制と研修に関する研究」であり、 もう1つは、昨年夏に刊行した『ワークブック1~保 育園における「子どもの育ちと学び」の分かち合いへ の招き』に続く第2弾の模索で、これは、まだ委員会 内部で検討している段階です。

この他に、今井チームの「1、2歳児保育の研究」、 森田チームの「次世代育成支援市町村行動計画に関す る研究」も進行中です。

(遠山洋一●保育・子育て総合研究機構研究企画委員会委員長)

保育・子育て総合研究機構 NEWSLETTER / No.9 2009. 4. 1. — 1

提案

全職員が保育を語り合う土壌としての保育課程

…研究機構の中での話し合いから見えてきたこと

保育所保育指針が改定され、にわかに「保育課程」 という言葉が浮上し、保育現場は、まずは"とにかく、 つくらなきゃ"といいつつも、実際のところ、手をこ まねいているのが現状ではないでしょうか。

子どもの最善の利益を第一義にして多様な機能を果たす保育所保育の根幹となる保育課程は、各保育所の保育の方針や目標に基づき、(保育指針に示される)発達過程を踏まえ、(保育指針に示される)保育のねらい及び内容等から編成され、保育所生活の全体を通して総合的に展開されるものです。

保育課程は施設長の責任の下に編成しますが、全職 員が参画し、共通理解と協力体制のもとに創意工夫し て編成することが大切だとされています。

·····★·····★·····

とはいうものの、保育実践においての基本的な「走路」(カリキュラムという言葉は、もともと競馬場の「走路」の意)としての保育課程について、その意義についての共通認識を図ることについては皆必要性を感じていても、保育現場において全職員が一堂に会して時間をかけて話し合うことはなかなか至難の業です。

日々の忙しさを、行事を、話し合うことができない 理由づけにしている保育現場は少なくないと思います。

.....★......★.....

そんなとき、「保育指針改定を、チャンスとして前向 きにいかそう」という意見が出ました。各委員が大い にうなずいたところです。

まさに、保育課程の意味するものを職員全員で確認 し合い、意識改革するチャンスとして、保育実践の当 事者として、各自が能動的に保育課程の編成にかかわ り、創意工夫していくときなのです。

保育課程はカリキュラムのことであり、子どもの育つ道すじをあらわすものだということ、そして、保育課程を編成するときに、子どもがどう育ち、どういう中にいるのかを考え、子どもは発達する有能な能動的な存在であるととらえることが重要だということも研究機構の中で話し合われてきました。

例えば、

ある雨の日。その日は朝からずっと雨足が強くなっ

たり弱くなったりの繰り返し。

夕方、雨上がりの園庭。待ってましたとばかりに、 思い思いに部屋から裸足で飛び出す子どもたち。目指 すは水溜り。手にはスコップ、小さなバケツ、ペット ボトルなど。

「何やってるの? |

「穴を掘ってるの」

「○○もやりたい?」

「やる!」

[いいよ!|

「水もってきたよ」

「入れて!」

「川みたいに流れるよ」

「どんどん大きくなってきた」

10人の子どもたち(4歳児)の遊びは延々と続く。

自然がもたらした楽しい遊びの環境は、どこの園で もよく見られる光景だと思います。

ここに、「養護」と「教育」が一体となって、総合的に 展開される保育の実際があります。

が、保育者一人ひとりの思いは必ずしも一致しているとは限らないと思うのです。さまざまな視点からの子ども観、保育観が出てきます。

遊びは、子どもの発達の姿をのぞくことができる窓だといわれます。可視化された活動と、その裏側の見えないものと合わせた全体を遊びととらえ、子どもの内側に隠れて見えないものにどれだけ気づくことができるのか、個人差が出てきます。

目の前の子どもの姿から、保育の状況を職員間で共 有、省察し、「うちの園が目指すもの」について話し合 い、共通理解していくことが、組織性を高めていきま す。

問題や課題に直面したときだけではなく、日常的に さりげない会話の中から、自分では考えつかなかった 視点や方向性の気づきを得て、明日の保育へつなげて いく環境を園でつくっていくことが保育の質を高めて いき、ひいては、園の理念に沿った独自性の追求へと 道が続いていくのではないでしょうか。

保育課程は、保育の質の向上を図るために編成され、

全職員が保育を語り合う土壌となるものと考えます。 保育現場で活用されなければ、何の意味もなさないと さえ思います。子ども、保護者、地域の実態に即した ものとなるよう、大いに子どもについて語り合っていきたいと思います。

(當間左知子●沖縄・パンダ保育園園長)

報告 保育の質を高める体制と研修に関する研究

1 研究の主旨

保育所保育指針が改定され、保育の質の向上に努めることが強調されたことは、とても評価すべき点です。しかしその一方で、保育現場では保育者の多忙さやストレスが大きな問題となっており、時間的余裕がない中で、それをどのように具体化すればよいかという大きな課題があります。しかも、どのように取り組むことが本質的な職員全体の資質向上につながるのかといったことも、決して自明なことではないのです。それがはっきりしないと、「させらされる」研修や自己評価となってしまい、「こなす」だけになってしまうなど、いくら時間を費やしても効果がないということになってしまうかもしれません。

そこで本研究では、

- ① 日頃の取り組みを通して、どのような点を大事にすることが保育の質の向上につながるのかを理論的に明らかにし、
- ② そのためにできる具体的な工夫のノウハウを、 さまざまな園での取り組みから整理していきたい と考えています。

今号は字数の関係で、①の点として、とくに重要な 2つのポイントをあげて説明したいと思います。

2 保育の質を高めるための重要な2つのポイント

(1) 子どもの姿や、保育を振り返って(省察し)、語る こと

保育者がなぜ専門職かといえば、それは、子どもたちとの日々の生活に寄り添う中で、個々の子どもが「なぜそうしたのか」という小さな行為の意味や、遊びや生活を通して生じる個々の発達のストーリーを理解できるからだと考えます。そうした理解は、保育者の子どもに共感的にかかわる姿勢、必要な援助の手立てをデザインする力、状況に応じた的確な判断力などを支えているのです。

また、保護者など他者に対して説得力をもって個々の子どもにとっての園生活の意味を語る基盤にもなっています。しかし、決して簡単にできることではありません。

そうあるためには、日々の「振り返り」が必要となります。しかもそれは、○○ちゃんは「今日、○○していた」「○○ができた」という単なるチェックだけではなく、「○○ちゃんが○○していたのは、こういう意味だったのではないか」と、○○ちゃんの立場に立って(あるいは発達的な視点から)、その行為の意味やそこにある育ちを振り返り、探っていくこと(省察)が大切なのです。

だから、今日とても気になった子どもの出来事を改めて思い返したり、語ったり、記録することは、質を向上させる専門職としての保育者には不可欠な行為といえるのでしょう。津守真(お茶の水女子大学名誉教授)はこうした姿勢を「省察的態度」といい、ドナルド・ショーン(マサチューセッツ工科大学教授/組織学習研究者)は、教師や保育者など、曖昧で不確実で状況依存的な特性をもつ専門性を「反省的実践家」と呼んでいます。

(2) 語り合う「対話的関係」や、「同僚性」があることしかし、保育者は自分が子どもと向き合うだけで育



写真/栃木・小俣幼児生活団

つわけではありません。同僚との語り合いを通しても 育つのです。

熟練の保育者が、ある子どものかみつきのエピソードについて語っているのを聞く中で、「かみつきをそういう見方で見ているんだ」などと、若手の保育者が新たな子どもの見方を発見することがあります。こうした他者の子どもを見る視点(あるいは、かかわり方)を獲得することが、保育者の成長につながるのです。

だから、短くても、あるいは少人数でも、子どもについて率直に語り合う場が日常的にあることが必要なのです。

しかし、ただ語り合う場があればそれでいいという わけではありません。そこには経験豊富な熟達者も、 駆け出しの新任も(未熟ではあっても)、それぞれが自 分の見方を率直に語り合える「対話的関係」が必要な のです。

そうでないと、何が「正解」かが最初から暗黙のうちに上(先輩)から決められており、下(若手)はそれを受け身的になって聞くだけの存在になってしまい、若手の主体性は失われ、ともに高め合っていこうとする雰囲気は生まれません。

本当の熟達者には、若手からも、保護者や実習生の 言葉や態度からも学ぼうとする姿勢があり、だからこ そ、ともに育ち合う関係が生じるのです。

こうした「対話的関係」や「保育を語り合う風土」 を形成するためには、施設長や主任などのリーダー的 な存在が大きいことはいうまでもありません。佐伯胖 (青山学院大学教授)らがいうところの「学び合う共同 体」を、いかにして構築するかが大きな課題です。

*

ここでは、①の質を高めるためのポイントとしか掲載できませんでしたが、②の具体的な工夫のノウハウについては、次号で紹介したいと思います。

なお、本年5月に開催される日本保育学会の口頭発表でこの成果を発表するほか、本年6月に開催される全国私立保育園研究会大会高知大会の分科会⑨「職員の資質向上〈園内研修を考える〉」において、本研究の具体的な報告をする予定です。

(大豆生田啓友●研究チーム代表・関東学院大学准教授)

編集後記

◎よく話し合うこと

「保育指針」の改定、そして「保育課程」の制定と、保育 内容にかかわる話題が全国をかけめぐり、話題が沸騰する寸 前に「保育制度改革」が割り込んできた感があります。

当然のことながら、「保育制度」は、保育の質にかかわってくる大事なことにちがいはありません。しかしながら、どんなによい制度でも、そのもとで保育の質の向上をめざす取り組みがそれぞれの園で日常的になされないと、「保育制度改革」を議論する値打ちも半減するといえなくはないと思います。

今回、大豆生田先生から、「保育の質」に関連して2つのポイントをあげていただきました。その中で「省察(振り返り)」「対話的関係」「同僚性」など、いくつかのキーワードがありましたが、端的にいうなら、子どもの姿や保育者の振る舞いについて、日々展開される"現実の保育"をしっかり観察しながら、"よく話し合うこと"に行き着くような気がします。

"よく話し合うこと"、これほど単純で人間精神が求め続け、そして、現実の社会では、なかなか成しがたいこと(集団行為)はありません。そういう意味では、「保育の質」をめぐる問題も「保育制度改革」をめぐる問題も、解決のための根源は同じなのかもしれません。

(片山喜章●横浜市・もみの木台保育園園長)

❖問合せ

社団法人全国私立保育園連盟 保育・子育て総合研究機構研究企画委員会 〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 TEL 03-3865-3880/FAX 03-3865-3879 URL http://www.zenshihoren.or.jp